

令和2年度 国立研究開発法人土木研究所「契約監視委員会」審議概要

- 1 日 時 令和3年5月27日(木) 13:25～15:25
- 2 場 所 (つくば)土木研究所 及び (札幌)寒地土木研究所
- 3 開催方法 つくば—札幌間でのテレビ会議
- 4 出席者 委員：佐無田委員長、小宮山委員、島田委員、岡本委員、杉浦委員
土研側：西川理事長以下、関係役職員
- 5 議 題 (1)令和2年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について
(2)令和2年度契約案件の事後点検について
(3)令和3年度調達等合理化計画(案)の点検について

6 審議の概要

(1) 審議結果

- ① 令和2年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について
令和2年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検内容については、妥当と認められる。
- ② 令和2年度契約案件の事後点検について
令和2年度契約案件(随意契約、一者応札の案件)の事後点検については、特に問題は認められない。
- ③ 令和3年度調達等合理化計画(案)の点検について
令和3年度調達等合理化計画(案)については、妥当と認められる。

(2) 審議内容(委員からの主な意見等)

- ① 令和2年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について
- ・ 一者応札の改善に向けた取組中の複数年度契約の積極的な活用については、有効な取組であると考えられるが、発注時期が遅れると技術者の配置等に係る制約が生じかねない。受注者側から見た複数年度契約のメリットが減殺されることのないよう可能な限り早期発注を推進していただきたい。
 - ・ 資料2の重点的に取り組む分野(1)一者応札の改善に向けた取組中「取組の効果」の項目には、一者応札率が増加傾向で推移していることが示されているが、「実施

において明らかになった課題等」の項目には、現況について「一者応札率の大幅な改善には至っていない。」と整理されている。一者応札率が増加傾向で推移している現況を「大幅な改善には至っていない。」と表現することについて、適正なのかどうか改めて確認してもらいたい(※事務局注:表現について改めて確認し、事実に基づいた記載とする。)

- ・ 一者応札の改善に向けた取組中の入札公告情報のメール配信については、受注側に検討の機会を増やしてもらう意味で有効な取組であると考えられる。メール配信登録者を増やすための更なる工夫を検討していただきたい。
- ・ 一者応札の改善に向けた様々な取組が行われていることについては評価できるものの、結果に関する評価基準がわかりにくい。難しいとは思いますが、土木研究所として、例えば〇%~〇%であれば評価できるといった評価基準の設定に関する検討を行ってみてはどうか。
- ・ 今般のコロナ禍を機に、世の中のオンライン化、IT化が著しく進んでいる。土木研究所においても、契約に係る業務等のオンライン化や経費削減にもつながる資料の電子化など業務の効率的な運用に資する取組を進めてもらいたい。
- ・ 一者応札と不調・不落には、一定の相関があると考えられる。
不調・不落は建設コンサルタント業界そのもののキャパシティに関連している可能性があり、アンケート等を通じてそれらを分析できれば、より効果的な対策の立案に資するのではないか。

② 令和2年度契約案件の事後点検について

- ・ 意見なし。

③ 令和3年度調達等合理化計画(案)の点検について

- ・ 中長期的な観点から脱炭素社会が提唱される中、今夏、冬の電力需給がひっ迫するというデータがある。電力小売り自由化の中で電力調達に当たり一般競争入札を導入することも重要だが、安定調達を図るという経営判断上の重要事項についても念頭に置いておく必要がある。